

次期滋賀県地域福祉支援計画（案）について

1. 計画策定の趣旨

県では、令和3年(2021年)10月に「滋賀県地域福祉支援計画」を策定し、計画期間を5年間として市町の地域福祉の支援に取り組んでいる。

現計画は令和7年度末で終了することから、近年の少子高齢化の進展や単身世帯の増加、地域におけるつながりの希薄化、複合・複雑化した地域生活課題等の状況を踏まえ、令和8～12年度を計画期間とする「滋賀県地域福祉支援計画」を策定する。

2. 策定経過

- 令和7年1月 社会福祉審議会（諮問）
- 4月 社会福祉法人、NPO法人、一般社団法人、地域総合センター等関係団体へ訪問し、地域福祉の課題や取組、県や市町行政に求める取組等をヒアリング
- 5月 第1回 社会福祉審議会総合企画専門分科会（分科会長選出）
市町地域福祉計画担当者会議（次期地域福祉計画の方向性を報告）
- 6月 第2回 社会福祉審議会総合企画専門分科会（基本理念・基本方針検討）
- 8月 第3回 社会福祉審議会総合企画専門分科会（骨子案検討）
- 10月 常任委員会（骨子案の説明）
第4回 社会福祉審議会総合企画専門分科会（計画案検討）
- 11月 社会福祉審議会（答申案の議論）
- 12月 社会福祉審議会委員長から知事に対して、計画案を答申
常任委員会（素案の報告）
県民政策コメント<1か月間>、市町意見照会
- 令和8年3月 常任委員会（計画案の報告）

3. 県民政策コメントの結果概要

意見・情報の募集期間：令和7年12月19日から令和8年1月19日

意見・情報の件数：4名（団体を含む）21件

4. 今後の予定

令和8年3月 計画策定・公表